

日清食品グループ健康保険組合の実施するウォーキング・キャンペーン事業に関する個人情報の共同利用について

日清食品グループ健康保険組合

個人情報保護法においては、個人情報を第三者に提供する場合、原則として本人の同意が必要となります。ただし、①委託先への提供、②合併等に伴う提供、③グループによる共同利用については、法律上、第三者提供に当たらないこととなっています。日清食品グループ健康保険組合では、2025年10月から11月の期間にかけて実施するウォーキング・キャンペーン事業について、日清食品ホールディングス株式会社と個人情報を共同利用します。したがって、法律で求められている①共同利用する旨、②共同利用する個人データ項目、③共同利用する者の範囲、④共同利用する者の利用目的、⑤個人情報の管理について責任を有する者について、次のように公表いたします。

① 共同利用する旨

日清食品グループ健康保険組合は、2025年10月から11月に実施するウォーキング・キャンペーン事業の参加者のうち、合わせて日清食品ホールディングス株式会社健康経営推進室が実施する運動施策に参加される方について、次のとおり日清食品ホールディングス株式会社健康経営推進室と個人情報を共同利用します。

② 共同利用する個人データ項目

日清食品ホールディングス株式会社健康経営推進室が実施する運動施策に参加される方に関する、歩数計測アプリ「RenoBody」を通じて取得した歩数データ、個人情報基本情報（社員番号、氏名、健康保険の記号・番号、メールアドレス）。

③ 共同利用する者の範囲

日清食品ホールディングス株式会社 健康経営推進室

④ 共同利用する者の利用目的

健康経営の推進および参加者の健康管理・維持増進。および従業員等に対して、健康的な生活や生産性の向上に関するアドバイスを提供するため。

⑤ 個人情報の管理について責任を有する者

日清食品ホールディングス株式会社